

**研究主題** 「対話的に学び合う児童の育成」

～児童も教師も楽しい道德教育を目指して～

北本市立西小学校

**1 研究主題の設定理由**

本校は、昨年度まで表現力の育成を目指して、「マイ・ホームタウン・スクール」というスローガンを掲げ、家庭や地域を巻き込んだ研究を進めてきた。3年間の研究結果から本校の児童は、「自分の考えを人に伝えること」や「話し合い活動を通して自分の考えを深めたり広げたりすること」が苦手であるという課題が見えてきた。

そこで本研究では、「対話」を重視し、道德科の特質である対話的に学び合う授業を展開することで、「考え、議論する道德」を他教科と関連付けながら実践し、その中で、児童も教師も楽しいと感じる道德教育および深い学びの実現を目指し、本主題を設定した。

**2 研究の仮説**

(1)対話的に学び合う授業や他教科との関連を生かした授業を実践すれば、児童も教師も楽しいと感じる道德教育を行うことができ、児童が道德的価値について自分事として捉え、多面的・多角的に考えることができ、よりよい道德性の育成につながるであろう。

(2)家庭・地域社会との連携を生かした道德教育を全教職員で推進すれば、地域総掛かりでの一貫した道德教育を推進できるであろう。

**3 研究の経過**

月	実施内容
4月	・校内道德ミニ講座①
5月	・講義「道德入門（道德の基礎・基本）講座」 指導者：北本市立東中学校教頭 沢口 裕 氏
6月	・校内道德ミニ講座② ・校内道德授業研究会① 3年3組「あと、ひと言（学研）」 指導者：北本市教育委員会学校教育課主幹兼指導主事 長谷川 典子 氏 ・道德全学級授業公開（保護者）
7月	・hyper-QU 1回目の分析と活用 ・演習「教材吟味（ブロックごと）」 指導者：埼玉県教育局南部教育事務所学力向上推進担当指導主事 坂井 貴文 氏、帝京大学大学院教職研究科教授 藤澤 美智子 氏、玉川大学教師教育リサーチセンター教職サポートルーム客員教授 藤澤 由紀夫 氏

## 令和5年度埼玉県道德教育研究推進モデル校 実績報告書

8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義：「特別の教科 道德」の充実を目指して 指導者：埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課教育課程担当指導主事 芳賀 一行 氏</li> <li>・小中合同研修会 指導者：十文字学園女子大学教授 浅見 哲也 氏</li> <li>・県立総合教育センター主催「考え、議論する道德科授業づくり研修会①」に9名参加 指導者：県立総合教育センター教職員研修担当 小久保 理恵 氏</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夢と豊かな心をはぐくむ講演会事業</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「考え、議論する道德科授業づくり研修会②」 2年1組「あさがおのかんさつで（彩の国の道德『未来に生きる』）」 指導者：県立総合教育センター教職員研修担当 小久保 理恵 氏</li> <li>・校内道德授業研究会②③ 3年2組「ハートがたのガム（彩の国の道德）」 指導者：帝京大学大学院教職研究科教授 藤澤 美智子 氏</li> <li>6年2組「離れていても（彩の国の道德『未来に生きる』）」 指導者：玉川大学教師教育リサーチセンター教職サポートルーム客員教授 藤澤 由紀夫 氏</li> <li>・校内道德授業研究会④ 1年1組「はしの上のおおかみ（学研）」 指導者：埼玉県教育局南部教育事務所学力向上推進担当指導主事 坂井 貴文 氏</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道德全学級授業公開（学校運営協議会・地域の方）</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・hyper-QU 2回目と児童アンケートの分析と活用</li> </ul>

### 4 研究の内容

研究推進委員会を中心に本事業内容の企画を立案した。そして、全教職員が授業研究部に所属し、各学年でカリキュラム・マネジメント部と地域連携・調査研究部に分かれて所属し、組織的に取り組んだ。

#### (1)授業研究部

- ①「私たちの道德」を含む道德教育用教材を活用した道德教育の取組
  - ・「私たちの道德」や彩の国の道德「未来に生きる」を各学年が年間2～3回取り扱うよう計画し、実施した。
  - ・「彩の国の道德」や彩の国の道德「未来に生きる」を活用した研究授業を年間3回実施した。
- ②全教職員による道德教育への取組
  - ・全教職員による、教材吟味と校内授業研究会と協議を年間2回実施した。その他に、ブロックごとの校内授業研究会と協議を年間2回実施した。
  - ・グループ協議から出た疑問をさらに全体で協議するという協議方法を取り入れた。



## 令和5年度埼玉県道徳教育研究推進モデル校 実績報告書

- ・教員対象の「道徳だより」を10回発行し、道徳教育に関する情報を提供・共有し、教職員の共通理解を図った。
- ・研修において、道徳科における様々な手法を紹介した。その中で横書きの板書やTT授業を各学級で取り入れて授業を行った。
- ・「校内道徳ミニ講座（放課後・自由参加）」を開催して、年度当初の共通理解を図った。
- ・「道徳科の時間割（全学級）」を配布し、随時、相互授業見学ができるようにした。



### (2)カリキュラム・マネジメント部

#### ①重点目標別葉の作成と実施

- ・重点目標を意識した別葉を新たに作成し、職員室後方に掲示した。教育課程全体を通じて意図的に道徳教育を推進していけるようにした。



#### ②校内道徳啓発掲示物の作成

- ・重点目標を意識して教員が指導するとともに、児童が意識して生活していけるように「西小の大切にしたい3つの心」や「〇年生の大切にしたい3つの心」の掲示物（随時更新）を作成し、階段の踊り場や廊下に掲示した。



#### ③全校朝会での校長講話

- ・全校朝会の校長講話では、児童の道徳性を養えるように、道徳教育に関わる講話を中心に行った。



### (3) 地域連携・調査研究部

#### ①実態把握・分析

- ・「規律ある態度」達成目標アンケートや教員・保護者、児童アンケートを実施し、実態把握し、指導に生かした。
- ・hyper-QUを全児童実施した。4・5・6年生は年間2回実施し、効果を検証した。



#### ②保護者・地域との連携

- ・6月には授業参観において保護者に、1月には学校運営協議会（地域）委員の方に、全学級で道徳の授業を公開した。
- ・毎月発行の学年だよりに、道徳コーナーを設け、保護者に学習内容を紹介した。

③ゲストティーチャーの活用

- ・地域の方をゲストティーチャーとして教室に招き、終末で説話をしてもらった。
- ・「夢と豊かな心をはぐくむ講演会事業」では、競泳の元オリンピック選手の話聞くことで、目標をもつことの大切さに気付くことができるようにした。



5 研究の成果と課題

(1)成果

- 「規律ある態度」達成目標アンケートにおいて、「授業開始時刻を守ることができる」「ていねいな言葉遣いができる」「やさしい言葉遣いができる」の項目において、「よくできる」と「だいたいできる」を合計した割合は、県平均と比べると本校の数値が2～6%上回っていた。5月と12月を比べると、「よくできる」と「だいたいできる」を合計した割合が4～6%増えているという結果であった。
- 11月に実施した学校評価アンケートでは、児童アンケートの「友達に優しく親切にしていますか。」の項目で、「そう思う」「少しそう思う」を合わせた結果が94%、保護者アンケートの「児童は思いやりの心や規律ある態度が養われている。」の項目で「そう思う」「少しそう思う」を合わせた結果が96%と高い結果であった。また、保護者アンケートの「学校は道徳教育や体験活動等を通して豊かな心の育成に努めている。」の項目は、「そう思う」「少しそう思う」を合わせた結果が95%であった。
- 教職員の道徳教育の意識が向上し、道徳科の授業以外の教育活動においても道徳教育を意識した指導を意図的に行うようになった。
- 教職員アンケート結果では、「難しい。」「自信がない。」「進め方がわからない。」という回答が多かったが、「授業の実践が楽しくなってきた。」「様々な意見が出ておもしろい。」という前向きな意見が増えた。
- ねらいに迫るための発問などの様々な手法を全教職員で共通理解することができ、教員の道徳科の授業への意欲が向上した。
- グループ協議を実施し、そこから出た疑問をさらに全体で協議するという方法を取り入れたことで、疑問点について全教職員で考えを出し合うことができ、全教職員で成果や課題を共有することができた。

(2)課題

- 「対話」「家庭・地域社会との連携」について、研究の方向性をより明確なものにする必要がある。
- 次年度の計画を立てていくために、児童アンケート結果の集計、hyper-QUの2回目の分析、1年間の成果と課題を検証する必要がある。
- 職員でアイデアを出し合い、互いに切磋琢磨しながら、少しでも「楽しさ」に出会えるように道徳教育を進め、児童のよりよい道徳性を育てていく。